

# 令和5年度第1回 倉敷市地域福祉基金運営委員会

日時 令和5年7月25日(金) 9時30分～10時45分

会場 倉敷市役所本庁舎5階 502会議室

## 出席者

委員 植田委員(会長)、岡本委員(副会長)、木村委員(監事)、小松原委員、諏訪委員、中野委員  
藤澤委員(監事)、薮田委員

## 事務局

保健福祉局) 藤原局長、佐藤副参事

保健福祉推進課) 河田課長代理、白神主幹、伊達副主任、高橋副主任、渡邊主事

## 欠席者

委員 田野委員、松浦委員

傍聴者 なし

## 議事内容(要旨)

### 1 開 会

今回の会議は委員改選後第1回目の会議であるため、はじめに委嘱状の交付を行った。

委員9名の出席により、倉敷市地域福祉基金運営委員会規約第9条第2項の規定に基づき、会議が成立していることを確認し、開会を宣言した。

役員互選について諮ったところ、会長は植田委員、副会長は岡本委員、監事は藤澤委員、木村委員に決定し、規約に基づき会議の進行を植田会長に依頼した。

### 2 議 事 (発言者:◎会長 ○委員 ■事務局)

#### (1) 令和4年度事業報告、決算報告及び監査報告について

■ 資料に従い説明を行った。

○ アンケート2枚目の団体の活動内容を教えてほしい。記述内容に疑問を感じるが、「活動費が不要となったため返還させてほしい。」という話があったのか。

■ この団体は、年度途中からクラウドファンディングを開始した関係で、多くの収入があった。実績報告書の提出をお願いした際に「助成金を全額返金するため報告書の提出を不要としてほしい。」という話があったが、助成金を概算で支払っている以上、報告書をご提出いただく必要がある旨を説明し、提出していただいた。

○ 今後は書類の提出義務がないということで良いか。

■ 助成2年目の申請をしていないため、今後書類を提出していただく必要はない。

◎ 本来であれば申請があった際に、団体の審査の場でもう少し内容を見ることができていれば良かった。全額返還する場合でも、一度は貴重な原資を使うという申請をしているということに変わりはない。今後も活動を継続されていくということだが、違った意味の心配がある。今後審査する団体について、書面からは全容は把握できないが、分かる範囲で皆さんの活動などを審査していけたらと思う。委託事業のしらかべ号は冊子を作成したということだが、完成したものがあるか。新しい委員さんもいるためこれまでの活動記録の回覧をお願いしたい。障がいのある方が対象であること、スタッフの方に医療関係の方が多ということで研修旅行の実施が難しく、代替事業として冊子の

作成を行った。

\*\*\*承認\*\*\*

<監査報告>

- 基金の歳入・歳出について監査した結果、歳入歳出各科目の収支に関する経理は、基金の目的に沿って適切に処理され、関係帳簿も正確であったことを報告します。

\*\*\*承認\*\*\*

(2) 令和5年度事業計画及び予算(案)について

- 資料に従い説明を行った。
- 令和2年度の歳入歳出の予算額は335万円だったが、今年度は500万円になっている。日常生活用具給付事業の予算額も、150万円だったのが75万円になっている。また、日常生活用具給付事業は高齢者に向けて行っているということだが、どのように周知されているのか。
- ケアマネジャーや業者など、制度を知っている人からの助言を受けて申請されるケースが多いが、基準があるため、申請してもその方にとって得にならない場合もあると聞いている。
- 介護保険を受けている人しか対象にならないということか。
- 「倉敷市ねたきり高齢者等日常生活用具給付規則」の中には、介護保険を受けていることが必須であるとの記載はないが、申請者の心身等の状態によって負担額が異なる。
- ◎ 必要な方が申請できるということが大切だと思う。「ねたきり高齢者等」なのでねたきり高齢者だけが対象ではないと思うが、分かりやすい内容で様々な方に知ってもらえると良い。
- さらに広報に力を入れるよう、担当課に話をさせていただく。
- ◎ 委託事業の夏のボランティア体験事業について、実際に施設に行く体験型と、コロナ禍で行っていたメッセージカード送付の間接型を並行で実施されるとのことだが、まだ現場では受け入れが難しい状況が続いているか。
- 受入可能人数が約500人とのことなので、体験型の希望人数に応じて、倉敷ボランティアセンターで調整させていただく。
- ◎ しらかべ号は事業が実施できないため、今年度の予算要求額は0円となっている。再開が難しい状況が続いているが、今後に向けて協議される。
- 日常生活用具給付事業の歳出予算書に予定台数の記載があるが、あらかじめ今年度のニーズを調査したという認識で良いか。また、申請件数が予定を上回る場合もあると思うが、その場合はどのように対応するのか。
- 予定台数は、これまでの実績をもとに算出している。かなり余裕を持っているため、予定を上回った申請はない見込みである。
- 湯沸器の予定台数は0台だが、予算内であれば電磁調理器1台の予算を湯沸器に回すことも可能という理解で良いか。
- そのとおりである。事業全体で75万円の予算を確保しているため、老人手押車が5台、湯沸器が1台になっても特に問題はない。
- 先程ご意見をいただいた、地域福祉基金の予算額が以前は335万円だったということについてだが、以前に比べて助成団体が増加傾向にあることから、令和3年度から予算要求額を増額し、現在は市から500万円の交付金をもらっている。

- ◎ コロナ禍でも助成申請団体は多かったため、福祉活動の資金を必要としている人は多い印象がある。

\*\*\*承認\*\*\*

(3) 各申請団体の審査

- 資料に従い説明を行った。
- ◎ 子どもに関わる事業が多い印象だが、子ども食堂に高齢者も参加できるなど、世代を問わず様々な方の交流を促している。
- 実績報告書の提出時に領収書を添付するが、「これは地域福祉基金では購入できない。」というものはあるか。過去に「この支出は地域福祉基金の趣旨に沿っていない。」など、指導したことがあれば教えていただきたい。
- 実績報告書の提出時に添付された領収書を確認して、「この経費は計上していただけない。」という話をしたことは、これまでの経験の中ではない。事業の実施に関わる経費は基本的に全て計上していただいて良いが、地域福祉基金の助成を受けて行う事業以外でも使用するものは購入できないため、その旨はあらかじめ助成団体に話をさせてもらっている。また、活動を進める中で購入して良いか迷った場合は、購入前に問い合わせをいただくようお願いしている。
- ◎ NPO法人は既に組織として整っているため、このようなスタートアップの支援を受けなくても事業を実施できるのではないかと思うが、設立して間もない場合は申請の対象になっている。先程の団体のように、途中でクラウドファンディングを行って資金を十分確保し、助成を抜けていくということもあり得ると思うが、一度は公的な基金を使うという手続きを取っているため、途中で資金が確保できた場合でも、報告などは丁寧にしていただくということは必要だと思う。

\*\*\*承認\*\*\*

- ◎ 事務局の作成した議事録について、間違いがないかどうか承認を行う署名委員は、私のほかに、監事の藤澤委員にお願いをしようと思うがいかがか。

\*\*\*承認\*\*\*

3 閉会

以上により、議事を終了

会議録の内容に相違ないことを確認し、ここに署名する。

倉敷市地域福祉基金運営委員会

会 長 植田 嘉好子

委 員 藤澤 徳久